

2020年5月6日（水）

エル・スポーツ京都會員様

エルスポーツ株式会社
エル・スポーツ京都

臨時休業の期間延長のご案内

日頃より、エル・スポーツ京都をご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

この度の緊急事態宣言の期間延長に伴い、臨時休業期間を当初5月6日までと予定しておりましたが、総合的な判断のもと、下記の通り延長することと致しました。急なご案内となり大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力を宜しくお願い致します。尚、今後の状況変化に伴う変更等の情報はホームページにて随時ご案内させていただきます。

臨時休業期間 2020年4月22日（水）～2020年5月31日（日）

※臨時休業期間中に行政より休業要請が解除となった場合は営業を再開いたします。

- 5F ゴルフ練習場（屋外）に関しましては、11：00～18：00まで開放致します。
- 一部の会員様より「家に温浴環境が無い為、浴場だけでも開放してほしい」との切実なお声を頂戴いたしましたので、浴場は14：30～18：30まで開放致します。

※休業期間中のご利用につきましては、会費・利用料はいただきません。

会費について

◀ 4月分 ▶

- * 休業日数分を6月分月会費に充当させていただきます。
- * 4月末日に退会予定（手続済み）の会員様には5月末に4月休業日数分を返金させていただきます。

◀ 5月分 ▶

- * 5月分月会費は既にご請求が確定している為、5月分月会費を7月分月会費に充当させていただきます。
- * 5月休会（手続済み）の会員様には5月分休会費を6月分月会費に充当させていただきます。
- * 5月末日に退会予定（手続済み）の会員様には6月末に5月分月会費を返金させていただきます。

また、今回の臨時休業に伴う会員様による手続きは必要ございません。

万全の準備を整え6月1日（月）営業再開を予定しております。

皆様と再びお会いできる日をスタッフ一同心より楽しみにしております。

以上